

2014人事院勧告

給料表平均2%カットを勧告

8月7日、人事院は国家公務員の給与等に関する勧告と報告をおこないました。私たちの運動と力によって7年ぶりに月例給の1,090円(0.27%)引き上げと一時金0.15月改善によって平均で年間約7万9千円の賃金引き上げを勧告させました。しかし、その一方で俸給表水準の平均2%引き下げ(50代後半では最大4%引き下げ)という大幅賃下げを内容とする「給与制度の総合的見直し」も同時に勧告しました。公務労働者の労働基本権制約の代償機関として、人事院が負っている役割そのものが問われる内容です。(詳細は公務労組連絡会の特集号をご覧ください。)

人事院勧告の概要

↑アップする分

(2014.4.1実施)

↓ダウンする分

(2015.4.1実施)

【民間給与との較差(調査結果)】

| | |
|---------|-----------------|
| 民間給与 | 409,562円 |
| 国家公務員給与 | 408,472円 |
| 官民格差 | ⇒ 1,090円(0.27%) |

1.俸給表

- ① 平均0.3%引き上げ
- ② 初任給(大卒の場合) 174,200円 (現行172,200円)

2.一時金(今年度引上分は12月ボーナスで一括支給)

民間との均衡を図るため0.15月分引き上げ
4.10月 ← (現行3.95月)

3.通勤手当

交通用具の使用距離区分に応じ100円から7,100円の幅で引き上げ

官民格差については、民間賃金調査結果にもとづき、国家公務員給与が民間給与を「平均1,090円、0.27%」下回っているとして、給料表を平均0.3%引き上げ(ただし高位号俸や再任用は除く)、初任給も2,000円引き上げ、一時金については現行の3.95月から0.15月分引き上げて(※)、4.10月に改定するとしています。

(※)ただし、引き上げ分は全て勤勉手當に充てるとしており、人事評価と賃金をリンクさせようという狙いには今後も注意が必要です。

「給与制度の総合的見直し」と言われるもので、ポイントは次の3点です。(実施時期については3年間は経過措置による現給保障がなされます。)

- 1.俸給表水準の平均2%カット
(初任給については引き下げなし)
- 2.地域手当:地方分を削減、大都市部にまわす
- 3.50代後半層の賃金を最大4%引き下げる

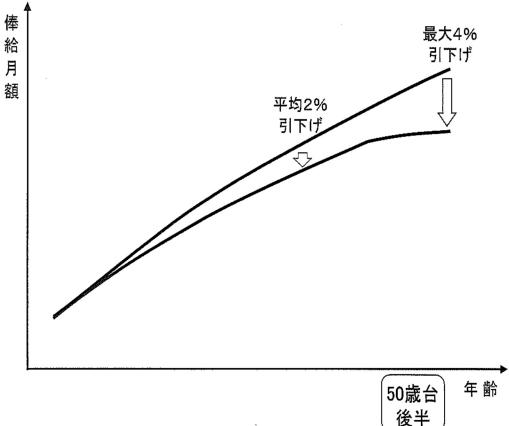
若年層には一定の配慮はあるものの、ベテラン層になると下げ幅が大きくなっています。結局は生涯賃金で考えると大幅な減額となります。

7年ぶりのベア勧告はたたかいの成果ではありますが、今年3月まで続いた2年間の賃下げ、消費税増税、物価の上昇等で悪化する私達の生活を改善するには「焼け石に水」です。また、大きな問題点は、人事院が国家公務員の労働基本権制約の代償措置としての役割を投げ捨て、政府の総人件費抑制方針に完全屈服し、大幅賃下げを強行しようとしていることです。

今後は県人事委員会に対する取り組みを進めていきましょう。



発行所
神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校教職員組合
TEL 神戸(341)6745
E-mail
honbu@hyogo-kokyoso.com
http://www.hyogo-kokyoso.com
発行人
兵庫県高等学校教職員組合
中央執行委員長 雨松 康之
編集人 梅林 真道
定価 1部 20円
半年分 120円
組合員の購読料は
組合費含め徴収



2014年人事院勧告について(談話)

2014年8月8日
兵庫県高等学校教職員組合 書記長 稲次 寛

人事院が国家公務員の給与等について政府と国会に対しておこなった勧告と報告について、談話を発表します。

「給与制度の総合的見直し」を勧告

今回の人事院勧告は本年の給与改定にかかる勧告に加え、公務労働者に対する「給与制度の総合的見直し」という単年度にとどまらない制度変更をともなう勧告となりました。すべての世代にわたって生涯賃金の大幅削減をもたらす人事院勧告は、政府の要請を受けたものであり、公務労働者の労働基本権制約の代償機関を自認してきた人事院の自己否定に他なりません。高教組は強く抗議の意思を表明するものです。

「給与制度の総合的見直し」では、給料表の水準を平均2%引き下げる事、1級の全号俸と2級の初任給に係る号俸については引き下げないとする一方で、3級以上の高位号俸については最大で4%程度引き下げるとしています。地域手当については、級地区分を現在の6区分から7区分に拡大し、その最大(1級地・東京23区)を20%としました。職務や勤務実績に応じた給与配分についても言及しています。

月例給、一時金ともに7年ぶりの引き上げ

人事院は今年4月における官民較差について、国家公務員給与が民間給与を「平均1,090円、0.27%」下回っていたとしています。そして、民間賃金調査結果にもとづき、行政職給料表(一)を平均0.3%引き上げるとともに、一時金を0.15月引き上げ4.10月とし、引き上げ分をすべて勤勉手当に充当するとしました。また、初任給の引き上げと交通用具使用者にかかる通勤手当の若干の改善を求める一方で、寒冷地手当の支給地域の見直しを打ち出しました。

たたかいの成果

「すべての労働者の賃上げ、景気回復と地域経済の復活」をかけ、

消費税増税反対、最低賃金1,000円以上への引き上げ、社会保障制度の改悪反対など、官民共同のたたかいを追求し、夏季闘争をたたかいました。このようなたたかいが、0.15月分の一時金引き上げ、初任給をはじめとした若年層に重点をおいた給料表の改定、時限が区切られているといえ3年間の現給保障、交通用具使用者の通勤手当の引き上げ、平均2%の給料表の引き下げを来年度実施に先送りさせたことなど、不満は残るもの給与改善を含む措置として結実させることができました。

「給与制度の総合的見直し」に対して

「給与制度の総合的見直し」は、安倍政権からの国および地方における公務労働者の総人件費削減という要請をうけ、同時に人事院が自らの生き残りをかけて打ち出したものにはかなりません。今年の人事院勧告が実施されれば、地域手当の較差は最大で20%となり、職務給原則は完全に投げ捨てられます。また、この間の公務員給与の引き下げや消費税増税による実質賃金の低下にも配慮することなく、生計費原則は一切考慮されていません。全国津々浦々で地域住民と直接かかわり、教育や公務・公共サービスに尽力している公務労働者に目を向け、その待遇改善をめざす勧告とはなっていないことが根本的な問題です。そのことが、教職員のモチベーションの低下を招き、子どもたちの教育に影響を与えることは明白です。政府・人事院に対して、あらためて正規・非正規を問わず教育と公務・公共サービスの最前線に立つ公務労働者の賃金・労働条件の改善を強く求めるものです。また、その実現のために全労連・全教に結集し、兵庫労連をはじめとする民間労働組合や民主団体、県民との共同のたたかいをさらにすすめていくものです。

確定闘争に向けて

今秋の確定闘争では、県行革による賃下げを終了させること、教職員賃金水準の確保と均等待遇の実現、差別賃金制度の導入阻止、超過勤務の実効ある縮減、臨時教職員の待遇の抜本改善などが重要な課題となります。

あわせて、教職員のみなさんに高教組への加入を訴えるものです。ともに頑張りましょう。

原水爆禁止世界大会in広島

8月4日～6日、原水爆禁止2014世界大会（広島）に高教組から6名が参加しました。大会には国連や各国の政府代表、反核平和団体、日本各地から約7,000名が参加しました。被爆70年にあたる来年春のNPT（核不拡散条約）再検討会議を「核兵器のない世界」への決定的な転機とし、日本を海外で「戦争する国」にさせないという決意あふれる大会となりました。



高教組としてはNPT再検討会議に提出する「核兵器全面禁止のアピール」署名にはこの冬から取り組む予定ですので、是非ご協力ください。

高教組から参加した青年教職員も大きな感銘を受けて帰ってきました。感想文を次に紹介します。

原水爆禁止2014世界大会に参加して

兵庫県立東はりま特別支援学校 誉田 和加

みなさんは、原水爆禁止世界大会を知っていますか。69年前の8月に、広島と長崎に落とされた原子爆弾の1000倍もの威力を持つ核爆弾が、この世界に今なお1万6千発以上もあるということを知っていますか。

恥ずかしいことに、私はこの大会に参加するまで、原水爆禁止世界大会の存在自体知らず、核兵器は私の生活には無縁のものであると思っていました。でもきっと、職場の同僚、友達の多くが、私と同じように、この大会の存在すら知らず、核の脅威について考えたことがないと思うのです。昔、教科書を読んで学んだ、日本国憲法第9条や非核三原則。日本は平和な国で、戦争をしない国。それが当たり前で、何の疑いもなく過ごしてきました。でも、私だけでなく多くの人がそう思っていると思うのです。でも、8月6日の8時15分に広島の地に立って、この平和は、たくさんの人たちの血と涙と悲しみと憎しみと痛みと苦しみと叫びの中から生まれたということ、そして、被爆者の方たちが、今なお苦しみながら一生懸命に守っているものなのだとということを知りました。この平和は、決して当たり前ではないということを、改めて実感することができました。

原水爆禁止世界大会とは、核兵器のない平和な世界を作っていくという思いから、60年前に始まった平和運動です。草の根から始まった活動だったそうですが、今では政府や国際機関、諸国政府、自治体などの公的機関など17か国から約7000人が参加する大会となりました。

私はこの大会に参加して驚いたことがあります。それは、たくさんの若者が、この大会に参加しているということでした。平和について考え、自分には何ができるのだろうと考え、行動を起こしているということです。昨今テレビやラジオからは、連日のように、集団的自衛権の行使や原発の再稼働、在日米軍基地問題、北朝鮮のミサイル問題、中国の海洋進出問題など、これまで日本が守ってきた「平和」を脅かすニュースが流れています。また、海外に目を向ければ、イラクへの空爆、パレスチナ問題、核兵器の問題など、多くの人が苦しみ、悲しむ戦争が各地で起こっています。

核兵器のない、戦争のない、みんなが安心して暮らせる世界を作っていくために、私たちは何ができるのか。途方もない難題のようにも思います。しかし、世界大会に参加して、たくさんの若者たちが「平和な世界」を願い活動している姿を見て、第一歩を踏み出す勇気を私はもらいました。

「戦争から平和は生まれない」その思いを実現していくために私にできること・・・まずは隣の席の同僚に、世界大会に参加して感じたことを伝えていくこと、それが私の「平和な世界」を実現していくための第一歩にしようと思います。



教育のつどい2014 in香川

「教育のつどい2014」が、8月16日～18日に、香川県で開催されました。憲法を守り、生かし、一人ひとりの子どものための教育を実現しようと教職員や父母、研究者、市民ら1,350人が開会集会に参加しました。16日に全体会と教育フォーラム、17日と18日は分科会が行われ、全体ではのべ5100人の参加で閉幕しました。兵庫高教組からも9名のレポーターを含め多数の参加者がありました。

開会全体集会：サンポートホール高松

○オープニング

香川の大学生有志によるダンス、空襲を語りつぐ会による高松空襲手記の朗読、

臼杵美智子さんの「カンカン石」によるサヌカイト演奏、

混声合唱曲「鴎」とつどい会場の参加者全員で「故郷」の合唱など



○記念講演

「いま、憲法を守り、生かす

～福島、平和、子どもたちに思いを寄せて～」

松本春野さん（絵本作家）と

小森陽一さん（東京大学教授・九条の会事務局長）の対談



2014新採用組合員の顔台わせ会

夏休み中の8月22日、教育研修所すぐそばの中華料理屋で、初任者研修を終えた新採用組合員が集まり楽しいひとときを過ごしました。

今年の新採用者の中にはもう既に2ヶの組合加入がありました。そのメンバーが同期の仲間でしっかりと横にも繋がっておこうと企画されました。せっかく加入してくれた若い新しい仲間達の存在に元気をもらいながら、一緒に力を合わせてこれから高教組運動を創っていきましょう。

ベテラン組合員の皆さん！もう身近にいる青年教職員には声を掛けましたか？彼らの「いっ先生になりたい」「もっと力を付けたい」という願いに応えるためにこそ、また彼らが自らの生活と権利を守り、ゆったりと子どもたちと向き合えるためにも、是非「あなたも高教組へ！」と声掛けをしましょう。



赤松青年部長と「はいチーズ！」